



長門市 記者配布(発表)資料

発信年月日:令和6年10月23日

所属部課	連絡先	TEL 0837-23-1111
企画総務部 防災危機管理課		FAX 0837-23-1233
件名	令和6年度山口県国民保護共同(図上)訓練の開催について	

このことについて、下記のとおり山口県と共同で実施しますのでお知らせします。

記

1 実施日時等

日時	令和6年10月28日(月)午後1時30分～午後5時
会場	長門市役所本庁舎4階第1・2会議室(長門市東深川 1339-2)
参加・協力機関	消防庁、陸上自衛隊第13旅団司令部、陸上自衛隊第17普通科連隊、海上自衛隊佐世保地方総監部、海上自衛隊下関基地隊、航空自衛隊防府北基地、自衛隊山口地方協力本部、山口県警察本部、山口県長門警察署、長門市消防本部、仙崎海上保安部、防長交通株式会社、サンデン交通株式会社、長門山電タクシー有限公司、青海島観光汽船株式会社、特別養護老人ホーム養寿苑

2 訓練概要

(1) 想定シナリオ

○X国が長門市北部海域に対する何らかの武力攻撃を示唆。政府は、同国の情報と分析(攻撃手段が弾道ミサイルである可能性)を山口県と長門市に提供の上、武力攻撃予測事態※に限りなく近い状態と判断。

※武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第二条第三号に定める「武力攻撃には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態」(事態認定の主体は政府)

○山口県と長門市は国民保護計画に基づき「緊急事態連絡室」を設置。同連絡室に招集した関係機関と連携し、武力攻撃予測事態の認定後の迅速な国民保護措置(住民避難等)に向けた初動体制の構築に着手。

(2) 目的

初動体制の構築及び関係機関との連携要領、必要手順等を確認し、国民保護計画の実効性向上を図る。

(3)訓練方法

会議形式(検討会方式)

※一連の状況(事態認定後の各国民保護措置)への対応が想定される県、市、関係機関が、実施すべき事項について検討等を行い、上記の要領などを確認する訓練

3 取材に当たってのお願い

(1)受付、腕章等の着用

当日は、会場での受付と自社腕章等の着用をお願いします。

(2)取材範囲等

○以下のタイムスケジュール中、14:40以降(休憩後の会議再開以降)は個人情報等を扱うことから、非公開とします。

○報道関係の方は、休憩(目安として14:30頃の予定)の間にご退出いただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

【訓練当日のタイムスケジュール】

- 13:30 訓練開始、挨拶等
- 13:35 国民保護に関する講演(消防庁)
- 14:05 準備、説明
- 14:15 会議(検討等)
- 14:30 休憩
- 14:40 再開(以降は非公開)
- 17:00 訓練終了

※ 上記は目安であり、進行次第で時間に変更する可能性があります。

(3)訓練の中止について

○当日または直近における気象警報の発表のほか、危機事象・災害の発生又はそのおそれがある場合、訓練を中止することがあります。

○訓練の中止は当日午前8時00分に決定することとしていますので、ご不明の場合、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】

◇長門市企画総務部防災危機管理課

村岡課長補佐、芳川課長補佐(Tel:0837-23-1111)

◇山口県総務部防災危機管理課 危機対策班

藤田班長、重永主査(Tel:083-933-2370)